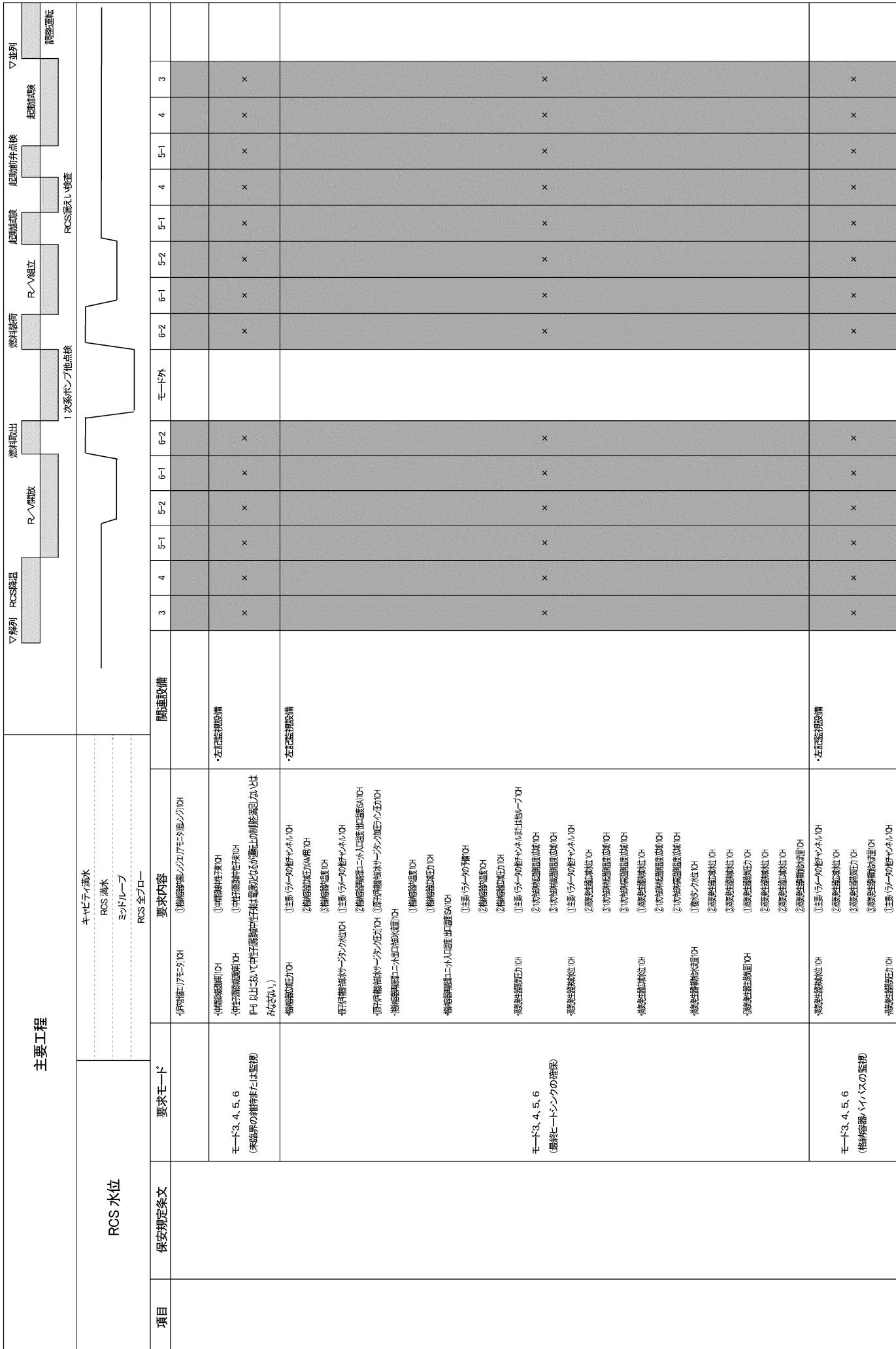


高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所 3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水立																		
項目	保安規定条文	要求モード		要求内容		開通設備		燃料取出		起動試験		起動前弁点検								
		RCS降温	R△開放	R△組立	R△起動	R△起動確認	R△運転	R△起動確認	R△起動確認	R△起動確認	R△起動確認	R△起動確認	R△起動確認							
		キヤドライ漏水 RCS漏水 ミッピーレーブ RCS全ブロー																		
モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の温度)		燃料取出監視OH 燃料取出圧力OH 燃料取出流量OH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出圧力アノードOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出圧力アノードOH	・左記監視設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の圧力)		燃料取出監視OH 燃料取出圧力OH 燃料取出流量OH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の水位)		燃料取出監視OH 燃料取出圧力OH 燃料取出流量OH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の水素濃度)		燃料取出監視OH 燃料取出圧力OH 燃料取出流量OH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
モード3、4、5、6 (アニュラスクロス水素測定)		アニュラスクロス水素測定OH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
モード3、4、5、6 (原子炉格納容器内の放射能量率)		燃料取出監視シグエアモニカ高シジOH 燃料取出監視シグエアモニカ低シジOH 燃料取出監視シグエアモニカ中シジOH 燃料取出監視シグエアモニカ低シジOH 燃料取出監視シグエアモニカ中シジOH 燃料取出監視シグエアモニカ高シジOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH ④燃料取出監視シグナルOH ⑤燃料取出監視アノードOH ⑥燃料取出監視シグナルOH	①要(ラマ)の他ヤヘルOH ②燃料取出監視シグナルOH ③燃料取出監視アノードOH ④燃料取出監視シグナルOH ⑤燃料取出監視アノードOH ⑥燃料取出監視シグナルOH	・左記監視設備	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画



高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

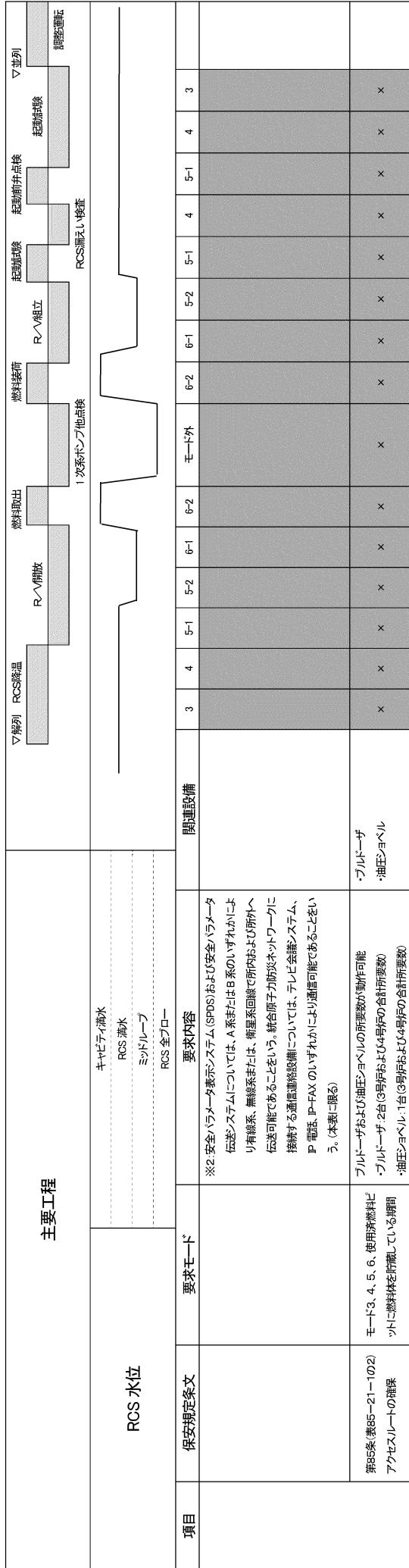
高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

第26回定期事業者検査時の安全管理の計画 高浜発電所3号機

高浜発電所 3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS水立											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	開通設備						燃料供給	起動試験	起動前弁点検	△並列
			(1号炉、2号炉、3号炉および4号炉について要求) (表85-15-7の2において運転上の制限を定める)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2
第85条(表85-19-2) 居住性の確保 (緊急時対策所)	モード3、4、5、6、使用済燃料料	モード3、4、5、6、使用済燃料料	(1) 緊急時対策所空気清浄系(系統1系統とは、緊急時対策所非常用空気清浄化常用空気清浄ファン1台および緊急時対策所非常用空気清浄化フィルタユニット基)動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が動作可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策所内可搬型エアモニタおよび緊急時対策所外可搬型エアモニタの所要数が動作可能 ・緊急時対策所非常用空気清浄ファン1台※ ・緊急時対策所外可搬型エアモニタ1基※ ・空気供給装置:72本以上※ ・酸素濃度計:1個※ ・二酸化炭素濃度計:1個※ ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ:1個※ ・緊急時対策所外可搬型エアモニタ:1個※	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
※緊急時対策所あたりの合計所要数													
第85条(表85-20-1) 通信連絡	モード3、4、5、6、使用済燃料料	モード3、4、5、6、使用済燃料料	(通信終端設備) ・衛星電話(固定):21台※1 ・衛星電話(携帯):1台※1 ・衛星電話(回線):1台※1 ・トランシーバー:90台※1 ・携行型電話装置:36台※1 ・安全パラメータ表示システム(SPDs):1台※1 ・安全パラメータ伝送システム ・SPDS表示装置:4台※1 ・緊急時衛星通信システム:4台※1 ・結合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1台※2 ・空合式非常用送電装置 (表85-15-1および表85-15-1の2において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油庫、タンクローリー (表85-15-7および表85-15-7の2において運転上の制限を定める) ・電源車(緊急時対策所用) (表85-19-1において運転上の制限を定める)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
※1:1号炉、2号炉、3号炉および4号炉の合計所要数(本表に限る)													

高浜発電所3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画



高浜発電所 3号機 第26回定期事業者検査時の安全管理の計画

32./

<input checked="" type="checkbox"/>	:機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
<input type="checkbox"/>	:条件付で機能要求あり条件付機能要求を満足すれば作業可能
<input type="checkbox"/>	:機能要求なし(作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉管破裂ボルトの状態
3	1次冷却温度 177°C以上	金ボルト締付
4	1次冷却温度 93°C超 177°C未満	金ボルト締付
5-1	1次冷却温度 93°C以下(RCS 薄水)	金ボルト締付
5-2	1次冷却温度 93°C以下(RCS 非薄水)	金ボルト締付
6-1	1次冷却温度 93°C以下(キャビテイ 鮎水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却温度 93°C以下(キャビテイ 高水位)	1本以上が緩められている(金ボルト剥り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉管絶縁器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

3号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設 管理方針 No.	機器又は系統名	部位と経年劣化事象	長期施設管理方針に基づく活動内容			備考 ()内は実績を記載
			活動項目	実施時期	第26 保全サイクル 実施計画	
1	蒸気発生器	伝熱管の損傷 蒸気発生器の伝熱管の損傷については、蒸気発生器取替を含めた保全方法を検討する。		中長期	-	実施済
2	原子炉容器	胸部(炉心領域部) の中部子照射脆化	原子炉容器の胸部(炉心領域部)の中部子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	実施済
3	ドレン系統配管	母管 腐食(流れ加速型腐食)	配管の腐食(流れ加速型腐食)については、肉厚測定による実測データに基づき耐震安全性評価を実施した炭素鋼配管*について、耐震性が確認できる板厚に到達するまでに、サポート改造等の設備対策を行い、これを反映した耐震安全性評価を実施する。なお、サポート改造等の設備対策が完了するまでは、減肉傾向の把握およびデータ蓄積を継続して行い、減肉進展の実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。	短期	-	実施済
4	基準地震動による評価が必要な設備	耐震安全上考慮する必要のある経年劣化事象	* :ドレン系統配管 基準地震動Ss-2～Ss-7に対する評価 * 1が必要な全ての機器・経年劣化事象 * 2について、継続して評価を実施する。 * 1:彈性設計用地震動Sd-2～Sd-7に対する評価結果から評価が厳しいと考えられる機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-1に対する評価が適用される。 * 2:基準地震動Ss-1に対する評価が適用される機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-2～Ss-7に対する評価を実施し、耐震安全性を確認している。	短期	-	実施済
5	主変圧器	コイル 絶縁低下	主変圧器のコイルの絶縁低下については、主変圧器の取替を実施する。	短期	-	実施済